

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月18日

【中間会計期間】 第83期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 隆
(注)「開示用電子情報処理組織等による流通開示手続ガイドライン」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用している。

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 エネルギア事業部門マネージャー(財務担当)
渡 邊 嘉 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号(第一鉄鋼ビル内)
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(業務担当) 上 野 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第81期中 | 第82期中 | 第83期中 | 第81期 | 第82期 |
|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日 | 自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日 | 自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日 | 自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日 | 自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日 |
| 売上高(営業収益) (百万円) | 497,917 | 501,270 | 532,017 | 1,011,798 | 1,040,289 |
| 経常利益 (百万円) | 52,726 | 34,206 | 57,721 | 85,033 | 74,142 |
| 中間(当期)純利益 (百万円) | 27,799 | 22,587 | 37,066 | 47,061 | 45,166 |
| 純資産額 (百万円) | 646,353 | 675,795 | 724,868 | 658,208 | 695,494 |
| 総資産額 (百万円) | 2,667,101 | 2,613,302 | 2,642,238 | 2,636,362 | 2,655,467 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,774.94 | 1,856.81 | 1,975.99 | 1,807.59 | 1,910.41 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | 76.34 | 62.06 | 101.83 | 128.61 | 123.44 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 24.2 | 25.9 | 27.3 | 25.0 | 26.2 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 102,987 | 68,699 | 83,789 | 228,770 | 158,096 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 42,326 | 49,716 | 53,772 | 96,153 | 109,331 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 62,857 | 27,082 | 31,362 | 132,976 | 55,145 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円) | 22,042 | 15,795 | 16,572 | 23,877 | 17,848 |
| 従業員数 (人) | 14,617 | 14,609 | 14,878 | 14,521 | 14,449 |

(注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第81期中 | 第82期中 | 第83期中 | 第81期 | 第82期 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日 | 自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日 | 自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日 | 自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日 | 自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日 |
| 売上高(営業収益) (百万円) | 472,897 | 472,486 | 499,899 | 956,689 | 976,834 |
| 経常利益 (百万円) | 52,618 | 31,159 | 55,680 | 78,769 | 65,500 |
| 中間(当期)純利益 (百万円) | 30,468 | 20,837 | 36,757 | 46,498 | 30,247 |
| 資本金 (百万円) | 185,527 | 185,527 | 185,527 | 185,527 | 185,527 |
| 発行済株式総数 (株) | 371,055,259 | 371,055,259 | 371,055,259 | 371,055,259 | 371,055,259 |
| 純資産額 (百万円) | 559,126 | 581,339 | 611,427 | 567,546 | 585,436 |
| 総資産額 (百万円) | 2,478,008 | 2,427,583 | 2,442,872 | 2,447,205 | 2,453,331 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,553.14 | 1,594.92 | 1,677.86 | 1,556.53 | 1,606.00 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | 83.54 | 57.16 | 100.86 | 127.18 | 82.66 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円) | | | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | 25 | 25 | 25 | 50 | 50 |
| 自己資本比率 (%) | 22.6 | 23.9 | 25.0 | 23.2 | 23.9 |
| 従業員数 (人) | 9,776 | 9,787 | 9,707 | 9,787 | 9,667 |

(注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社31社、関連会社17社の計49社で構成されている。（平成18年9月29日解散し、平成19年2月末までに清算終了予定のB & Eアライド・テクノリサーチ㈱を含む。）

事業内容は、電気事業を中核として、総合エネルギー供給事業、情報通信事業、環境調和創生事業、ビジネス・生活支援事業を戦略的事業領域と定め、トータルソリューション事業を展開している。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

電気事業

平成18年7月1日、福山共同火力㈱と水島共同火力㈱は、福山共同火力㈱を存続会社として合併し、瀬戸内共同火力㈱に商号変更した。

平成18年8月22日、電気供給事業を行う瀬戸内パワー㈱を設立した。

情報通信事業

平成18年4月1日、㈱広島シティケーブルテレビと広島ケーブルビジョン㈱は、㈱広島シティケーブルテレビを存続会社として合併し、㈱ひろしまケーブルテレビに商号変更した。

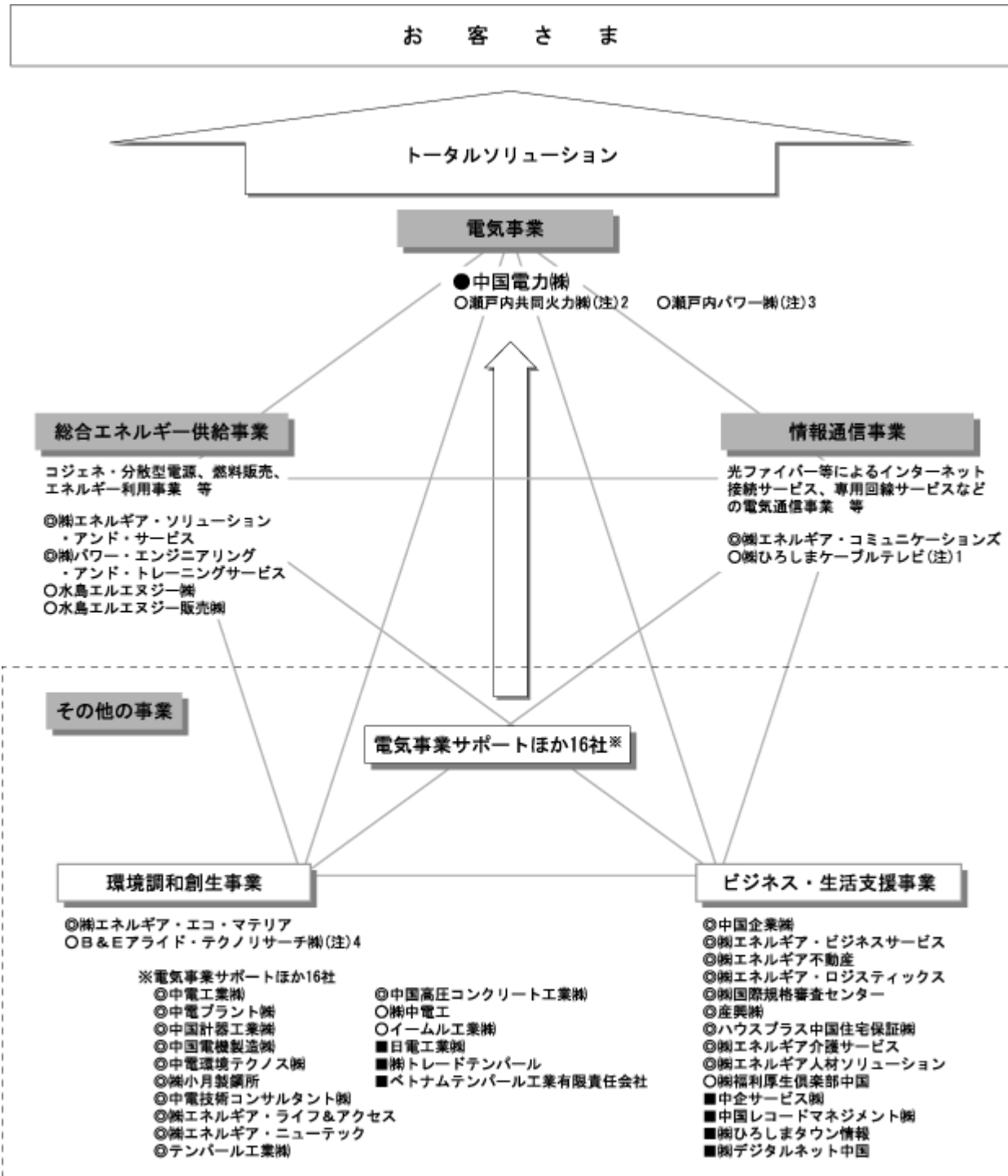
その他の事業

（環境調和創生事業）

平成18年9月29日、ダイオキシン類測定分析事業を行っていたB & Eアライド・テクノリサーチ㈱を解散した。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



↑ サービス・財の流れ ●財務諸表提出会社、◎連結子会社、○持分法適用関連会社、■持分法適用非連結子会社

持分法を適用していない関連会社8社は、記載を省略している。

中国電力㈱の附帯事業は、総合エネルギー供給事業に含めている。

- (注) 1 平成18年4月1日、(株)広島シティーケーブルテレビと広島ケーブルビジョン(株)は、(株)広島シティーケーブルテレビを存続会社として合併し、(株)ひろしまケーブルテレビに商号変更した。
- 2 平成18年7月1日、福山共同火力(株)と水島共同火力(株)は、福山共同火力(株)を存続会社として合併し、瀬戸内共同火力(株)に商号変更した。
- 3 平成18年8月22日、瀬戸内パワー(株)を設立した。
- 4 平成18年9月29日、B & Eアライド・テクノロジー(株)を解散した。(平成19年2月末までに清算終了予定。)

3 【関係会社の状況】

平成18年4月1日、(株)広島シティケーブルテレビと広島ケーブルビジョン(株)は、(株)広島シティケーブルテレビを存続会社として合併し、(株)ひろしまケーブルテレビに商号変更した。

平成18年7月1日、福山共同火力(株)と水島共同火力(株)は、福山共同火力(株)を存続会社として合併し、瀬戸内共同火力(株)に商号変更した。

平成18年8月22日、瀬戸内パワー(株)を設立した。

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------|------------|--------------|------------------|---------------------|-------------------------|
| (持分法適用関連会社) 株式会社ひろしまケーブルテレビ | 広島市南区 | 1,200 | 有線テレビジョン 放送事業 | 38.9 (4.0) | 役員の兼任3・転籍等3(人) |
| 瀬戸内共同火力株式会社 | 広島県 福山市 | 5,000 | 火力発電事業 | 50.0 | 電力の納入 役員の兼任1・転籍等3(人) |
| 瀬戸内パワー株式会社 | 広島市中区 | 100 | 電気供給事業 | 50.0 | 役員の転籍等2(人) |

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

2 特定子会社に該当する会社はない。

また、平成18年9月29日、次の持分法適用関連会社を解散した。(平成19年2月末までに清算終了予定。)

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------------|-----------|--------------|-------------------|---------------------|------------------------------------|
| B & E アライド・テクノロジー リサーチ株式会社 | 広島県 呉市 | 40 | ダイオキシン類測 定分析事業 | 50.0 (45.0) | ダイオキシン類測定分析業務の 受託 役員の転籍等4(人) |

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|---------|
| 電気事業 | 9,707 |
| 情報通信事業 | 725 |
| 総合エネルギー供給事業 | 101 |
| その他の事業 | 4,345 |
| 合計 | 14,878 |

(注) 従業員数は、就業人員数を記載している。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(人) | 9,707 |
|---------|-------|

(注) 従業員数は、就業人員数を記載している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済情勢をみると、個人消費に伸び悩みがみられるものの、好調な輸出を背景に生産活動が堅調に推移し、企業収益の改善を受け設備投資も増加するなど、景気は緩やかに回復している。当中国地方においても、ほぼ全国と同様の状況で推移した。

このような中で、当中間連結会計期間の業績は、売上高（営業収益）が5,320億円と前中間連結会計期間に比べ307億円（6.1%）の増収、中間経常利益が577億円と前中間連結会計期間に比べ235億円（68.7%）の増益となった。湯水準備金の引当、法人税など控除後の中間純利益は、370億円となり前中間連結会計期間に比べ144億円（64.1%）の増加となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

電気事業

平成18年7月から実施した電気料金引下げの影響はあったものの、冷暖房需要の増加、産業用大口電力の堅調な伸びなどから、当中間連結会計期間の販売電力量は306.3億kWhと、前中間連結会計期間に比べ3.9%の増加となり、売上高（営業収益）は4,941億円と、前中間連結会計期間に比べ248億円の増収となった。

燃料価格の上昇はあったものの、豊水による水力発電所の稼働増、経営効率化の推進、減価償却費の減少などから、営業費用は4,253億円と、前中間連結会計期間に比べ5億円の減少となった。

この結果、営業利益は688億円となり、前中間連結会計期間に比べ253億円の増益となった。

情報通信事業

F T T H契約者数の増等により通信事業収入は増加したものの、情報事業収入が減少したことから、売上高（営業収益）は169億円と、前中間連結会計期間に比べ3億円の減収となった。

委託費や減価償却費の減少などから、営業費用は157億円と、前中間連結会計期間に比べ3億円の減少となった。

この結果、営業利益は12億円と、ほぼ前中間連結会計期間並みの水準となった。

総合エネルギー供給事業

L N G販売事業の売上が順調に増加したことなどから、売上高（営業収益）は101億円と、前中間連結会計期間に比べ35億円の増収となった。営業費用は、燃料仕入高の増加などにより98億円と、前中間連結会計期間に比べ35億円の増加となった。

この結果、営業利益は2億円と、ほぼ前中間連結会計期間並みの水準となった。

その他の事業

売上高（営業収益）は、620億円と前中間連結会計期間に比べ2億円の減収、営業費用は、600億円と前中間連結会計期間に比べ10億円の減少となった。この結果、営業利益が19億円となり、前中間連結会計期間に比べ7億円の増加となった。

(2) キャッシュ・フロー

当社及び連結子会社は、グループ一体となった営業活動を推進することにより収益機会を拡大し、継続的な利益の創出による財務体質の改善を進め、長期的な競争力の強化に努めている。

営業活動によるキャッシュ・フローは、燃料価格上昇による原料費支払の増加はあったものの、販売電力量の増加により電気料金収入が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ150億円増加の837億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、電源開発計画に伴う設備投資増加などにより、前中間連結会計期間に比べ40億円増加の537億円の支出となった。

この結果、差引フリー・キャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ110億円増加の300億円の収入となった。

創出されたキャッシュ・フローを配当金の支払、借入金の返済等に充当した結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、313億円の支出となり、現金及び現金同等物は12億円減少した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、電気事業が事業の大半を占めることから、電気事業の需給実績及び販売実績についてのみ記載している。

(1) 需給実績

| 種別 | | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前年同期比(%) | |
|--------------|---------------------|--|----------|-------|
| 発受電 電力量 | 自社 | 水力発電電力量(百万kWh) | 2,645 | 162.4 |
| | | 火力発電電力量(百万kWh) | 17,866 | 97.4 |
| | | 原子力発電電力量(百万kWh) | 4,137 | 96.5 |
| | 他社受電電力量(百万kWh) | | 11,410 | 97.1 |
| | | | 1,407 | 115.1 |
| | 融通電力量(百万kWh) | | 64 | 109.6 |
| | | | 843 | 40.5 |
| | 揚水発電所の揚水用電力量(百万kWh) | 558 | 130.4 | |
| 合計 | | 33,313 | 103.1 | |
| 損失電力量(百万kWh) | | 2,682 | 93.9 | |
| 販売電力量(百万kWh) | | 30,632 | 103.9 | |
| 出水率(%) | | 129.6 | - | |

- (注) 1 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
 2 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
 3 販売電力量の中には自社事業用電力量(45百万kWh)を含んでいる。
 4 出水率は、昭和50年度から平成16年度までの30か年間の上半期の平均に対する比である。
 5 四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある。

(2) 販売実績
契約高

| | | 平成18年9月30日現在 | 前年同期比(%) |
|-----------|----|--------------|----------|
| 契約口数 | 電灯 | 4,630,599 | 100.9 |
| | 電力 | 589,271 | 97.3 |
| | 計 | 5,219,870 | 100.5 |
| 契約電力(千kW) | 電灯 | 3,344 | 113.8 |
| | 電力 | 3,675 | 97.6 |
| | 計 | 7,019 | 104.7 |

(注) 本表には、特定規模需要及び他社販売を含まない。

販売電力量及び料金収入

| 種別 | | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前年同期比(%) |
|--------------|------|--|----------|
| 販売電力量(百万kWh) | 電灯 | 8,769 | 103.5 |
| | 電力 | 21,863 | 104.1 |
| | 計 | 30,632 | 103.9 |
| | 他社販売 | 1,406 | 115.1 |
| 料金収入(百万円) | 電灯 | 184,918 | 106.1 |
| | 電力 | 286,336 | 107.6 |
| | 計 | 471,254 | 107.0 |
| | 他社販売 | 11,193 | 119.3 |

(注) 1 本表には、下記の電力会社融通(送電分)電力量及び同販売電力料を含まない。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

| 種別 | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前年同期比(%) |
|--------------|--|----------|
| 融通電力量(百万kWh) | 842 | 40.4 |
| 同上販売電力料(百万円) | 6,523 | 44.4 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

産業別(大口電力)需要実績

| 種別 | | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | | |
|-----|--------|---|----------|-------|
| | | 販売電力量 | | |
| | | (百万kWh) | 前年同期比(%) | |
| 鉱工業 | 鉱業 | 77 | 98.7 | |
| | 製造業 | 食料品 | 452 | 104.1 |
| | | 繊維工業 | 119 | 100.4 |
| | | パルプ・紙・紙加工品 | 319 | 103.7 |
| | | 化学工業 | 1,909 | 113.5 |
| | | 石油製品・石炭製品 | 133 | 187.5 |
| | | ゴム製品 | 146 | 102.3 |
| | | 窯業土石 | 442 | 114.6 |
| | | 鉄鋼業 | 3,093 | 104.0 |
| | | 非鉄金属 | 781 | 111.6 |
| | | 機械器具 | 2,613 | 105.5 |
| | | その他 | 629 | 105.5 |
| | 計 | 10,636 | 107.6 | |
| 計 | 10,713 | 107.5 | | |
| その他 | 鉄道業 | 617 | 101.3 | |
| | その他 | 721 | 100.7 | |
| | 計 | 1,338 | 101.0 | |
| 合計 | | 12,051 | 106.7 | |

3 【対処すべき課題】

このたびの俣野川発電所土用ダム測定値の改ざん問題を始めとする当社における一連の不適切な事象は、株主・投資家の皆さま並びにお客さまや地域の皆さまの信頼を大きく損なうものであり、深く反省するとともに、多大なるご心配をおかけしたことに對し、心よりお詫び申し上げます。

当社にとって、このような問題を二度と繰り返さないための仕組みを構築し、失った信頼を取り戻すことが現在の最大の課題であると考えており、信頼回復に向けた取り組みに全力を傾注してまいります。

また、中核事業である電気事業における競争の進展等により、更に厳しさを増すことが予想される経営環境の中で、株主・投資家の皆さま、お客さま、地域の皆さまからのご期待にお応えするべく、当社グループの総合力を発揮して、競争に勝ち抜く強靱な企業体質の構築に引き続き取り組んでまいります。

(1) 「中国電力グループ（呼称：エネルギー・グループ）経営の基本的考え方」

中国電力グループを取り巻く経営環境認識

電気事業における競争の加速化、原子力開発投資の本格化に伴う多額のキャッシュアウトや炭素税導入の動きなど経営上のリスクが存在。

効率化の進展により新たに活用可能な経営資源が産み出されるなか、規制緩和の進展に伴いビジネスチャンスが拡大。

グループ会社の取扱い商品・サービスの競争力低下、グループ会社間で事業の重複。

業績に対する評価が、単体から連結重視へと転換。

中国電力グループ経営の基本コンセプト

お客さまに信頼され、中国電力グループから少しでも多くの商品・サービスを購入して（お客さまから選択して）いただくことが基本。

このため、お客さまのご要望を実現することが不可欠であるとの認識にたち、良質で安心できる商品・サービスを納得いただける価格でトータル・ソリューションとして提供。



[目指すもの]

魅力あふれる商品・サービスを提供することにより、お客さまから「なくてはならない」と思っただけの企業グループを目指す。

引き続き地域経済の中核として地域活性化に貢献するとともに、株主価値を増大。

グループの雇用安定を図りつつ、人材のレベルアップと技術継承、職場活力の向上。

〔 具体的取り組み事項 〕

トータルソリューション事業の展開

〔 共通スローガン 〕

マイ ベスト チョイス, エネルギア (MY BEST CHOICE , Energia)

グループ経営資源の効果的活用

(2) 経営方針 [中国電力単独]

当社は、公正な競争を通じて利益を創出する経済主体であると同時に、地域社会の一員としての役割を果たすことを求められている。

将来にわたり事業活動を継続・強固なものとするとともに、地域社会の発展に貢献していくとの観点から「中国電力グループ経営の基本的考え方」に基づき、グループ一体となって、お客さまの声を必ずや実施するというマーチャントスピリットを発揮することによりお客さま本位の事業運営を徹底し、以下の3つの経営課題に着実に取り組む。

〔 課題と取り組み方針 〕

継続的な利益の創出

(イ) お客さま志向の徹底による競争力の強化

(ロ) グループ会社一体となった経営力の強化

お客さま、株主・投資家の皆さま、地域社会等からの信頼の獲得

(イ) 公正、透明な事業運営の徹底

(ロ) 公益的課題の達成

人材の活性化と業務改革の実践

(3) 中国電力グループ経営目標

グループ全体の競争力の強化を図り、継続的な利益を創出することにより企業価値を向上させ、お客さま、株主・投資家の皆さま、地域社会等のご期待にお応えするべく、中期的な業績目標（グループ経営目標）を設定している。

平成18～20年度のグループ経営目標

今後3年間で達成すべき業績の水準を示したものであり、グループ一体となって、収益拡大、経営効率化に努め目標達成を目指す。

| | |
|------------------------|-----------------------------------|
| 経常利益目標 | : 平成18年度から20年度の3か年平均 740億円以上/年 |
| ROA目標 (総資産税引後営業利益率) | : 平成18年度から20年度の3か年平均 2.5%以上/年 |
| 自己資本比率 目標 | : 平成20年度末 28%以上 |

グループ経営目標の「株主資本比率」と同一の指標が、本年5月1日の会社法施行後に適用される会計基準等の適用指針などにおいて「自己資本比率」という表記となっているため、誤解が生じないように、当該指針などに合わせ経営目標の表記を「自己資本比率」に変更する。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

コストの更なる低減により価格競争力を強化するとともに、地球環境問題等への技術的諸課題に対応すべく、効率的かつ安定的な電力供給を目指した新しい技術の開発を選択と集中をもって行っている。また、当社グループの所有する経営資源を活用して、新たな事業領域の開拓につながる研究開発を推進していくとともに、研究成果を通して地域の産業創成、技術振興などにより魅力ある地域づくりに貢献したいと考えている。

研究の実施にあたっては、当社グループ企業との連携、中国地方の大学を始めとした産学官の連携、電力中央研究所などとも密接な協力関係を保ちながら、効率的に推進していくこととしている。

なお、当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は24億円であり、うち電気事業に係る研究開発費は22億円、その他事業に係る研究開発費は1億円である。

(1) お客さまに選択される総合エネルギー産業のための研究

電力のコストダウン・安定供給確保の研究などを行っている。これまでに取り組んできたものとしては、分散型電源用転送遮断システム開発等の分散型電源・自由化に対応した配電システムの運用に関する研究、無人ヘリコプターによる送電線巡視システムの開発などをあげることができる。

また、燃料関連技術の研究、電気利用商品の開発や新たな事業領域の開拓に寄与するための研究なども行っている。これまでに取り組んできたものとしては、天然ガスハイドレード（NGH）製造利用システム技術の実証研究、業務用・産業用ヒートポンプ式給湯システムの開発などをあげることができる。

(2) 環境負荷低減を通じた社会貢献のための研究

CO₂対策技術、環境負荷低減技術、石炭灰利用技術の研究などを行っている。これまでに取り組んできたものとしては、CO₂回収型溶融炭酸塩形燃料電池試験等の火力発電所排ガス中CO₂の回収技術に関する研究、石炭火力発電所における木質バイオマス混焼試験や触媒懸濁スラリーによる家畜排泄物の高効率高温高压ガス化運転試験等のバイオマス有効活用技術に関する研究、火力発電所の冷却水から取り除かれたクラゲを処理するシステムの開発、電気自動車の普及促進に向けた研究、石炭灰を利用した高付加価値製品の開発などをあげることができる。

(3) 情報通信の基盤整備とソリューションビジネス展開のための研究

情報通信技術を利用した商品の開発や情報と通信の組み合わせによるソリューションビジネスの展開のための研究などを行っている。これまでに取り組んできたものとしては、IP技術を活用したシステムの開発などをあげることができる。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

なお、当社（提出会社）の汽力発電設備において、以下の発電所の認可出力を変更した。

（電気事業）

| 区分 | 発電所名 | 認可出力(kW) | | 変更年月 | 備考 |
|-------|------|----------|---------|---------|---------------|
| | | 変更前 | 変更後 | | |
| 汽力発電所 | 水島 | 631,000 | 621,000 | 平成18年4月 | 3号機LNG転換工事による |

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりである。なお、川平第二発電所の出力は変更となった。（変更前：110kW）

（電気事業）

| 区分 | 地点名 | 最大出力(kW) | 着工年月 | 営業運転開始年月 |
|----|---------|----------|---------|----------|
| 水力 | 新帝釈川発電所 | 11,000 | 平成15年5月 | 平成18年6月 |
| 水力 | 川平第二発電所 | 120 | 平成18年1月 | 平成18年9月 |

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,000,000,000 |
| 計 | 1,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成18年12月18日) | 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|--|----|
| 普通株式 | 371,055,259 | 371,055,259 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) | |
| 計 | 371,055,259 | 371,055,259 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで | | 371,055 | | 185,527 | | 16,676 |

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|--------------------------|---------------------------------|---------------|----------------------------|
| 財団法人山口県振興財団 | 山口県山口市滝町1番1号 | 49,505 | 13.34 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 23,148 | 6.24 |
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 17,649 | 4.76 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 16,503 | 4.45 |
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 | 7,385 | 1.99 |
| 第一生命保険相互会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 5,887 | 1.59 |
| 株式会社みずほコーポレート 銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 5,801 | 1.56 |
| 中国電力株式投資会 | 広島市中区小町4番33号 | 5,518 | 1.49 |
| 株式会社広島銀行 | 広島市中区紙屋町一丁目3番8号 | 5,092 | 1.37 |
| 株式会社山陰合同銀行 | 島根県松江市魚町10番地 | 4,297 | 1.16 |
| 計 | - | 140,772 | 37.94 |

- (注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式が、6,647千株(1.79%)ある。
- 2 上記「所有株式数」のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。
- | | |
|----------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 17,649千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 16,503千株 |
| 住友信託銀行株式会社 | 2,399千株 |
- 3 日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する信託業務に係る株式のうち、(株)中電工が議決権に係る指図の権利を留保している1,220千株については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していない。
- 4 日本生命保険(相)及び第一生命保険(相)の所有株式数には、特別勘定年金口に係る株式数がそれぞれ100株及び13,500株含まれている。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 6,646,700 | | |
| | (相互保有株式) 普通株式 1,258,400 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 360,686,000 | 3,606,646 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,464,159 | | |
| 発行済株式総数 | 371,055,259 | | |
| 総株主の議決権 | | 3,606,646 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ21,100株及び26株含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株及び相互保有株式92株〔(株)中電工92株〕が含まれている。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) | | | | | |
| 中国電力株式会社 | 広島市中区小町4番33号 | 6,646,700 | | 6,646,700 | 1.79 |
| (相互保有株式) | | | | | |
| 株式会社中電工 | 広島市中区小網町6番12号 | 18,400 | | 18,400 | 0.00 |
| 中国地下工業株式会社 | 広島市安佐南区中筋三丁目 17番8号 | 20,000 | | 20,000 | 0.01 |
| 計 | | 6,685,100 | | 6,685,100 | 1.80 |

- (注) 1 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が300株ある。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。
- 2 上記のほかに、日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する信託業務に係る株式のうち、(株)中電工が議決権に係る指図の権利を留保している1,220,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は、7,905,100株である。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成18年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 2,520 | 2,480 | 2,430 | 2,425 | 2,485 | 2,505 |
| 最低(円) | 2,315 | 2,300 | 2,205 | 2,305 | 2,340 | 2,365 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、電気事業会計規則が「電気事業会計規則の一部を改正する省令」(平成18年経済産業省令第69号)により改正されたため、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の電気事業会計規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の電気事業会計規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、電気事業会計規則が「電気事業会計規則の一部を改正する省令」(平成18年経済産業省令第69号)により改正されたため、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の電気事業会計規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の電気事業会計規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

| 資産の部 | | | | | | | |
|--------------------|------------|------------------------------|------------|------------------------------|------------|----------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在) | | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在) | |
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 固定資産 | | 2,465,027 | 94.3 | 2,470,638 | 93.5 | 2,505,177 | 94.3 |
| 電気事業固定資産 | 注1,2 | 1,857,617 | | 1,785,437 | | 1,807,155 | |
| 水力発電設備 | | 170,233 | | 176,412 | | 166,869 | |
| 汽力発電設備 | | 364,907 | | 340,687 | | 348,560 | |
| 原子力発電設備 | | 72,000 | | 73,687 | | 67,093 | |
| 送電設備 | | 499,434 | | 472,428 | | 486,355 | |
| 変電設備 | | 192,831 | | 181,632 | | 187,670 | |
| 配電設備 | | 411,486 | | 404,103 | | 408,546 | |
| 業務設備 | | 142,560 | | 132,616 | | 138,039 | |
| その他の電気事業 固定資産 | | 4,163 | | 3,869 | | 4,020 | |
| その他の固定資産 | 注 1,2,3 | 128,027 | | 120,422 | | 122,554 | |
| 固定資産仮勘定 | | 141,735 | | 165,193 | | 169,176 | |
| 建設仮勘定及び 除却仮勘定 | | 141,735 | | 165,193 | | 169,176 | |
| 核燃料 | | 120,577 | | 120,874 | | 122,046 | |
| 装荷核燃料及び 加工中等核燃料 | | 120,577 | | 120,874 | | 122,046 | |
| 投資その他の資産 | | 217,069 | | 278,710 | | 284,245 | |
| 長期投資 | | 62,569 | | 66,534 | | 69,341 | |
| 使用済燃料再処理 等積立金 | 注7 | - | | 56,476 | | 56,958 | |
| 繰延税金資産 | | 53,333 | | 51,996 | | 54,310 | |
| その他の投資等 | | 101,536 | | 104,042 | | 104,021 | |
| 貸倒引当金(貸方) | | 370 | | 338 | | 387 | |
| 流動資産 | | 148,247 | 5.7 | 171,581 | 6.5 | 150,268 | 5.7 |
| 現金及び預金 | | 15,897 | | 16,648 | | 17,935 | |
| 受取手形及び売掛金 | 注6 | 61,069 | | 65,704 | | 62,868 | |
| たな卸資産 | | 40,344 | | 55,085 | | 46,685 | |
| 繰延税金資産 | | 10,757 | | 11,188 | | 11,668 | |
| その他の流動資産 | | 20,856 | | 23,717 | | 11,826 | |
| 貸倒引当金(貸方) | | 678 | | 762 | | 716 | |
| 繰延資産 | | 27 | 0.0 | 17 | 0.0 | 21 | 0.0 |
| その他の繰延資産 | | 27 | | 17 | | 21 | |
| 合計 | | 2,613,302 | 100.0 | 2,642,238 | 100.0 | 2,655,467 | 100.0 |

| 負債、少数株主持分及び資本の部 | | | | | | | |
|--------------------|----------|------------------------------|------------|------------------------------|------------|----------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在) | | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在) | |
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 負債の部 | | | | | | | |
| 固定負債 | | 1,533,710 | 58.6 | 1,622,010 | 61.4 | 1,599,972 | 60.2 |
| 社債 | 注3 | 795,000 | | 830,000 | | 795,000 | |
| 長期借入金 | 注3 | 520,663 | | 573,185 | | 583,514 | |
| 退職給付引当金 | | 59,911 | | 62,347 | | 61,436 | |
| 使用済燃料再処理等引当金 | | 107,490 | | 105,517 | | 106,615 | |
| 原子力発電施設解体引当金 | | 43,808 | | 47,196 | | 46,239 | |
| その他の固定負債 | | 6,835 | | 3,763 | | 7,166 | |
| 流動負債 | | 398,607 | 15.3 | 292,528 | 11.1 | 354,794 | 13.4 |
| 1年以内に期限到来の 固定負債 | 注3 | 128,064 | | 55,541 | | 87,888 | |
| 短期借入金 | 注3 | 74,620 | | 68,130 | | 68,990 | |
| 支払手形及び買掛金 | 注6 | 33,273 | | 37,301 | | 46,638 | |
| 未払税金 | | 22,997 | | 29,882 | | 27,822 | |
| 関係会社事業廃止損失 引当金 | | 991 | | - | | - | |
| その他の流動負債 | | 138,659 | | 101,672 | | 123,454 | |
| 特別法上の引当金 | | 773 | 0.0 | 2,831 | 0.1 | 545 | 0.0 |
| 湯水準備引当金 | 注4 | 773 | | 2,831 | | 545 | |
| 負債合計 | | 1,933,090 | 73.9 | 1,917,369 | 72.6 | 1,955,312 | 73.6 |
| 少数株主持分 | | | | | | | |
| 少数株主持分 | | 4,416 | 0.2 | - | - | 4,660 | 0.2 |
| 資本の部 | | | | | | | |
| 資本金 | | 185,527 | 7.1 | - | - | 185,527 | 7.0 |
| 資本剰余金 | | 16,686 | 0.6 | - | - | 16,699 | 0.6 |
| 利益剰余金 | | 468,324 | 18.0 | - | - | 481,822 | 18.2 |
| その他有価証券 評価差額金 | | 17,312 | 0.7 | - | - | 23,572 | 0.9 |
| 為替換算調整勘定 | | 2 | 0.0 | - | - | 16 | 0.0 |
| 自己株式 | | 12,058 | 0.5 | - | - | 12,145 | 0.5 |
| 資本合計 | | 675,795 | 25.9 | - | - | 695,494 | 26.2 |
| 合計 | | 2,613,302 | 100.0 | - | - | 2,655,467 | 100.0 |

| 負債及び純資産の部 | | | | | | | |
|------------------|----------|------------------------------|------------|------------------------------|------------|----------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在) | | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在) | |
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 純資産の部 | | | | | | | |
| 株主資本 | | - | - | 700,481 | 26.5 | - | - |
| 資本金 | | - | - | 185,527 | 7.0 | - | - |
| 資本剰余金 | | - | - | 17,187 | 0.7 | - | - |
| 利益剰余金 | | - | - | 509,581 | 19.3 | - | - |
| 自己株式 | | - | - | 11,815 | 0.5 | - | - |
| 評価・換算差額等 | | - | - | 19,571 | 0.7 | - | - |
| その他有価証券 評価差額金 | | - | - | 19,560 | 0.7 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | | - | - | 11 | 0.0 | - | - |
| 少数株主持分 | | - | - | 4,815 | 0.2 | - | - |
| 純資産合計 | | - | - | 724,868 | 27.4 | - | - |
| 合計 | | - | - | 2,642,238 | 100.0 | - | - |

【中間連結剰余金計算書】

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|------------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| (資本剰余金の部) | | | |
| 資本剰余金期首残高 | | 16,684 | 16,684 |
| 資本剰余金増加高 | | 1 | 15 |
| 自己株式処分差益 | | 1 | 15 |
| 資本剰余金中間期末(期末)残高 | | 16,686 | 16,699 |
| (利益剰余金の部) | | | |
| 利益剰余金期首残高 | | 455,820 | 455,820 |
| 利益剰余金増加高 | | 23,846 | 46,444 |
| 中間(当期)純利益 | | 22,587 | 45,166 |
| 連結子会社増加に伴う増加高 | | 1,258 | 1,258 |
| 連結子会社・持分法適用会社の合併に伴う増加高 | | - | 18 |
| 利益剰余金減少高 | | 11,342 | 20,442 |
| 配当金 | | 9,082 | 18,163 |
| 役員賞与 | | 226 | 226 |
| 持分法適用会社減少に伴う減少高 | | 1,258 | 1,277 |
| 持分変動に伴う未実現利益増加高 | | 775 | 775 |
| 利益剰余金中間期末(期末)残高 | | 468,324 | 481,822 |

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | | 少数株主 持分 |
|-------------------------------------|---------|--------|---------|--------|---------|----------------------|--------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | |
| 平成18年3月31日残高 (百万円) | 185,527 | 16,699 | 481,822 | 12,145 | 671,904 | 23,572 | 16 | 4,660 |
| 中間連結会計期間中の 変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 9,080 | | 9,080 | | | |
| 役員賞与 | | | 227 | | 227 | | | |
| 中間純利益 | | | 37,066 | | 37,066 | | | |
| 自己株式の取得 | | | | 125 | 125 | | | |
| 自己株式の処分 | | 487 | | 455 | 943 | | | |
| その他 | | | | 0 | 0 | | | |
| 株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額) | | | | | | 4,012 | 5 | 154 |
| 中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円) | | 487 | 27,758 | 329 | 28,576 | 4,012 | 5 | 154 |
| 平成18年9月30日残高 (百万円) | 185,527 | 17,187 | 509,581 | 11,815 | 700,481 | 19,560 | 11 | 4,815 |

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度 |
|-----------------------------------|----------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | | | | |
| 税金等調整前中間 (当期)純利益 | | 35,891 | 55,435 | 72,396 |
| 減価償却費 | | 74,704 | 69,515 | 150,033 |
| 減損損失 | | 258 | 629 | 3,817 |
| 核燃料減損額 | | 3,104 | 3,053 | 6,738 |
| 固定資産除却損 | | 2,382 | 2,473 | 7,507 |
| 退職給付引当金の増減額 (減少額) | | 563 | 911 | 2,050 |
| 使用済核燃料再処理引当金 の増減額(減少額) | | 102,064 | - | 102,064 |
| 使用済燃料再処理等引当金 の増減額(減少額) | | 107,490 | 1,098 | 106,615 |
| 原子力発電施設解体引当金 の増減額(減少額) | | 931 | 956 | 3,363 |
| 湯水準備引当金の増減額 (減少額) | | 1,685 | 2,286 | 1,913 |
| 関係会社事業廃止損失引当 金の増減額(減少額) | | 499 | - | 1,490 |
| 受取利息及び受取配当金 | | 596 | 967 | 845 |
| 支払利息 | | 14,382 | 14,344 | 28,624 |
| 有価証券売却損益 (売却益) | | 711 | - | 754 |
| 使用済燃料再処理等積立金 の増減額(増加額) | | - | 482 | 56,958 |
| 受取手形及び売掛金の 増減額(増加額) | | 1,172 | 3,522 | 3,047 |
| たな卸資産の増減額 (増加額) | | 3,810 | 7,676 | 9,402 |
| 支払手形及び買掛金の 増減額(減少額) | | 9,849 | 9,549 | 4,082 |
| 確定拠出年金債務、退職金 前払債務の増減額 (減少額) | | 3,348 | 3,214 | 3,452 |
| その他 | | 22,445 | 9,610 | 4,347 |
| 小計 | | 93,527 | 114,450 | 209,646 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 855 | 960 | 1,300 |
| 利息の支払額 | | 14,737 | 14,302 | 28,794 |
| 法人税等の支払額 | | 10,946 | 17,319 | 24,055 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | | 68,699 | 83,789 | 158,096 |

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|----------|--|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | | | | |
| 固定資産の取得による支出 | | 51,188 | 55,817 | 113,333 |
| 投融資による支出 | | 234 | 498 | 571 |
| 投融資の回収による収入 | | 1,027 | 105 | 1,462 |
| 連結範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による支出 | | 590 | - | 590 |
| その他 | | 1,269 | 2,438 | 3,700 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | | 49,716 | 53,772 | 109,331 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | | | | |
| 社債の発行による収入 | | - | 34,883 | - |
| 社債の償還による支出 | | - | 19,900 | 29,900 |
| 長期借入れによる収入 | | 80,000 | 15,000 | 170,500 |
| 長期借入金の返済による 支出 | | 72,498 | 37,753 | 110,367 |
| 短期借入れによる収入 | | 167,550 | 128,120 | 297,670 |
| 短期借入金の返済による 支出 | | 190,890 | 128,980 | 326,620 |
| コマーシャル・ペーパーの 発行による収入 | | 509,000 | 360,500 | 742,000 |
| コマーシャル・ペーパーの 償還による支出 | | 511,000 | 374,000 | 780,000 |
| 自己株式の取得による支出 | | 124 | 125 | 232 |
| 配当金の支払額 | | 9,112 | 9,110 | 18,224 |
| 少数株主への配当金の 支払額 | | 19 | 9 | 19 |
| その他 | | 12 | 13 | 48 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | | 27,082 | 31,362 | 55,145 |
| 現金及び現金同等物に係る 換算差額 | | 17 | 68 | 78 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (減少額) | | 8,081 | 1,276 | 6,302 |
| 現金及び現金同等物の 期首残高 | | 23,877 | 17,848 | 23,877 |
| 連結子会社・持分法適用会社 の合併に伴う現金及び現金同 等物の増加額 | | - | - | 274 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 | 注1 | 15,795 | 16,572 | 17,848 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----------------|---|---|--|
| 1 連結の範囲に関する事項 | <p>連結子会社 24社 連結子会社名は「第1 企業の概況 2 事業の内容 事業系統図」に記載している。</p> <p>前連結会計年度まで持分法を適用していた中国高压コンクリート工業(株)は、平成17年6月30日、株式を追加取得したことにより、当中間連結会計期間において、当期首より連結の範囲に含めている。</p> <p>連結の範囲から除外した非連結子会社(日電工業(株)他)は、その総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金の規模等からみて、それぞれ中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。</p> | <p>連結子会社 24社 連結子会社名は「第1 企業の概況 2 事業の内容 事業系統図」に記載している。</p> <p>連結の範囲から除外した非連結子会社(日電工業(株)他)は、その総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金の規模等からみて、それぞれ中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。</p> | <p>連結子会社 24社 連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容 事業系統図」に記載している。</p> <p>前連結会計年度まで持分法を適用していた中国高压コンクリート工業(株)は、平成17年6月30日、株式を追加取得したことにより、当連結会計年度において、当期首より連結の範囲に含めている。</p> <p>連結の範囲から除外した非連結子会社(日電工業(株)他)は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金の規模等からみて、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。</p> |
| 2 持分法の適用に関する事項 | <p>持分法適用非連結子会社 10社 持分法適用関連会社 9社 持分法適用会社名は「第1 企業の概況 2 事業の内容 事業系統図」に記載している。</p> <p>持分法を適用していない関連会社(中国地下工業(株)他)は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。</p> | <p>持分法適用非連結子会社 7社 持分法適用関連会社 9社 持分法適用会社名は「第1 企業の概況 2 事業の内容 事業系統図」に記載している。</p> <p>なお、平成18年8月22日、新規に設立した瀬戸内パワー(株)(関連会社)は、当中間連結会計期間より、持分法適用会社を含めている。</p> <p>また、福山共同火力(株)(持分法適用関連会社)と水島共同火力(株)(持分法適用関連会社)は、平成18年7月1日、福山共同火力(株)を存続会社として合併し、瀬戸内共同火力(株)に商号変更している。</p> <p>持分法を適用していない関連会社(中国地下工業(株)他)は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。</p> | <p>持分法適用非連結子会社 7社 持分法適用関連会社 9社 持分法適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容 事業系統図」に記載している。</p> <p>なお、(株)アーバンインターネット(持分法適用非連結子会社)は、平成17年10月1日、(株)エネルギー・コミュニケーションズ(連結子会社)を存続会社として合併し、消滅している。また、中国ネットワークサービス(株)(持分法適用非連結子会社)及び(株)中国データサービス(持分法適用非連結子会社)は、平成18年1月1日、(株)エネルギー・コミュニケーションズを存続会社として合併し、消滅している。</p> <p>持分法を適用していない関連会社(中国地下工業(株)他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-------------------------------|---|--|---|
| 3 連結子会社の 中間決算日(決算日)等に関する事項 | 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。 | 同左 | 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。 |
| 4 会計処理基準に関する事項 | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 償却方法 有形固定資産 定率法 無形固定資産 定額法</p> | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 償却方法 同左</p> | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 償却方法 同左</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----|---|--|--|
| | <p>□ 耐用年数 法人税法に定める耐用年数を基準とした年数 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間から、従来非償却資産としていた送電線路等に係る線下地役権について、定額法により減価償却を実施している。</p> <p>これは、電気事業法の改正により、平成17年度から託送供給に係る原価をより適切に算定するための会計制度が適用されることになったことから、送電線路等に係る線下地役権について、取得原価を設備使用期間にわたって配分することを目的としたものである。</p> <p>これにより、従来の方によった場合と比べて、営業利益が1,470百万円、中間経常利益及び税金等調整前中間純利益は1,471百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報への影響は、注記事項(セグメント情報)に記載している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> | <p>□ 耐用年数 法人税法に定める耐用年数を基準とした年数</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左</p> | <p>□ 耐用年数 法人税法に定める耐用年数を基準とした年数 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、従来非償却資産としていた送電線路等に係る線下地役権について、定額法により減価償却を実施している。</p> <p>これは、電気事業法の改正により、当連結会計年度から託送供給に係る原価をより適切に算定するための会計制度が適用されることになったことから、送電線路等に係る線下地役権について、取得原価を設備使用期間にわたって配分することを目的としたものである。</p> <p>これにより、従来の方によった場合と比べて、営業利益が2,933百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,934百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報への影響は、注記事項(セグメント情報)に記載している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----|--|--|---|
| | <p>□ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用している。</p> <p>なお、この変更に伴う影響は軽微である。</p> | <p>□ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> | <p>□ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用している。</p> <p>なお、この変更に伴う影響は軽微である。</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----|---|---|---|
| | <p>八 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じる差異（電気事業会計規則の一部を改正する省令（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり每期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p> <p>ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料（12トン）のうち、再処理する具体的な計画を有しない使用済燃料（7トン）については、引当ての対象から除いている。</p> | <p>八 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を計上する方法によっている。</p> <p>ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料12トンのうち、再処理する具体的な計画を有しない使用済燃料6トン（累計21トン）については、引当ての対象から除いている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じた差異（電気事業会計規則の一部を改正する省令（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり每期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第80の規定による見積差異については、同要領に基づき、発生の翌期から再処理する具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上することとしており、当中間連結会計期間から費用処理を行っている。なお、当中間連結会計期間末の未認識の見積差異は3,066百万円である。</p> | <p>八 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じる差異（電気事業会計規則の一部を改正する省令（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり每期均等額を営業費用として計上することとしている。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第79の規定により、翌年度に適用される割引率等を用いて計算した当連結会計年度末の見積差異（3,092百万円）については、翌年度から再処理する具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上することとしている。</p> <p>ただし、当連結会計年度に発生した使用済燃料（26トン）のうち、再処理する具体的な計画を有しない使用済燃料（15トン）については、引当ての対象から除いている。</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----|---|--|--|
| | <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきたが、使用済核燃料再処理引当金に関する省令の廃止及び電気事業会計規則の改正に伴い、当中間連結会計期間から、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃烧に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べて、営業費用は2,929百万円増加し、営業利益、中間経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>この変更による、セグメント情報への影響は、注記事項(セグメント情報)に記載している。</p> <p>また、電気事業会計規則の改正により、当中間連結会計期間から、従来の「使用済核燃料再処理引当金」を「使用済燃料再処理等引当金」に名称変更している。</p> <p>二 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> | <p>二 原子力発電施設解体引当金 同左</p> | <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきたが、使用済核燃料再処理引当金に関する省令の廃止及び電気事業会計規則の改正に伴い、当連結会計年度から、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃烧に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べて、営業費用は8,714百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>この変更による、セグメント情報への影響は、注記事項(セグメント情報)に記載している。</p> <p>なお、当連結会計年度から、従来の「使用済核燃料再処理引当金」を「使用済燃料再処理等引当金」に名称変更している。</p> <p>二 原子力発電施設解体引当金 同左</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----|--|--|---|
| | <p>ホ 関係会社事業廃止損失引当金 (株)エネルギー・コミュニケーションズのPHS音声電話サービスの廃止に伴う損失に備えるため、設備の廃止などによる損失見込額を計上している。</p> <p>ヘ 湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 商品スワップについては繰延ヘッジ処理を採用している。また、為替予約については振当処理、金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...外国為替、金利、商品に係るスワップ取引等 ヘッジ対象...当社業務から発生する債務</p> | <p>ヘ 湯水準備引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については特例処理を採用している。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...社債、借入金</p> | <p>ホ 湯水準備引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 商品スワップについては繰延ヘッジ処理を採用している。また、為替予約については振当処理、金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...外国為替、金利、商品に係るスワップ取引等 ヘッジ対象...当社業務から発生する債務</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|--|--|--|
| | <p>ハ ヘッジ方針 当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債権・債務に関わる、市場変動リスクの軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、または資産・負債に影響を及ぼす相場変動を相殺するものに限って行うこととしている。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 商品スワップについては、回帰分析等の統計的手法により事前テストを実施し、事後テストは期末ごとに比率分析を実施し、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認している。</p> <p>ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> | <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 同左</p> | <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 商品スワップについては、回帰分析等の統計的手法により事前テストを実施し、事後テストは期末ごとに比率分析を実施し、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認している。</p> <p>ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 同左</p> |
| 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲 | <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の短期投資からなる。</p> | <p>同左</p> | <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の短期投資からなる。</p> |

会計方針の変更

| <p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p> | <p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p> | <p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p> |
|--|--|--|
| | <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、720,052百万円である。</p> <p>また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> | |

追加情報

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|--|
| | <p>(原子力バックエンド費用及び原子力初期投資負担の平準化に係る制度導入に向けた検討状況等について)</p> <p>原子力発電所の運転に伴って発生した使用済燃料のうち、再処理する具体的な計画を有しないものについては、現在、使用済燃料再処理等引当金として引当てを行う対象から除いているが、「原子力立国計画」(平成18年8月8日 総合資源エネルギー調査会 電気事業分科会 原子力部会 報告書)の中で、具体的な再処理計画が固まるまでの暫定的措置として、再処理する具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等に関する費用を毎年度引当金として積立てる制度について、平成18年度決算からの導入を目指すこととされた。これを受け、電気事業分科会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において、具体的な制度設計等の検討が行われている。</p> <p>また、同報告書では、原子力発電所の運転開始後の減価償却費負担を平準化するため、予め初期投資額の一部を引当金として積立てる制度についても、平成18年度決算からの導入を目指すこととされており、同小委員会において検討が行われている。</p> | |

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

| 項目 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在) |
|---|------------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計) | 74,177百万円 | 76,110百万円 | 75,209百万円 |
| 2 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,471,341百万円 | 3,573,698百万円 | 3,518,002百万円 |
| 3 担保資産及び担保付債務 | | | |
| (1) 当社 | | | |
| 担保資産 | 総財産を社債及び日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。 | 同左 | 同左 |
| 担保付債務 | | | |
| 社債 (1年以内に償還すべき金額を含む。) | 844,800百万円 | 830,000百万円 | 814,900百万円 |
| 日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む。) | 233,743百万円 | 220,094百万円 | 230,318百万円 |
| 金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債 | 5,000百万円 | 5,000百万円 | 5,000百万円 |
| (2) 連結子会社 | | | |
| 担保資産 | | | |
| その他の固定資産 | 4,429百万円 | 3,899百万円 | 4,256百万円 |
| 担保付債務 | | | |
| 長期借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む。) | 2,434百万円 | 2,120百万円 | 2,277百万円 |
| 短期借入金 | 550百万円 | 400百万円 | 400百万円 |
| 4 濁水準備引当金 | | 電気事業法第36条に基づき計上している。 | |

| 項目 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在) |
|---|------------------------------|---|---|
| 5 偶発債務 | | | |
| (1) 保証債務 | | | |
| 日本原燃株式会社 | 85,898百万円 | 80,905百万円 | 83,696百万円 |
| 従業員(提携住宅ローンほか) | 40,251百万円 | 42,696百万円 | 41,576百万円 |
| 水島エルエヌジー株式会社 | 11,325百万円 | 12,625百万円 | 11,500百万円 |
| 株式会社ひろしまケーブルテレビ | 2,184百万円 | 1,839百万円 | 2,014百万円 |
| その他 | 409百万円 | 1,085百万円 | 289百万円 |
| 注()内は保証人間の契約に基づく当社負担額 | 計 140,068百万円 | 計 139,151百万円 | 計 139,078百万円 |
| (2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 | | | |
| 第298回社債 (引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 5,000百万円 | 5,000百万円 | 5,000百万円 |
| 第298回社債(発行総額40,000百万円)のうち5,000百万円については、金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。 | | | |
| 6 中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)満期手形の会計処理 | | <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 216百万円 支払手形 173百万円</p> | |
| 7 使用済燃料再処理等積立金 | | | 「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき、当連結会計年度から積立しているものである。 |

(中間連結損益計算書関係)

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | | | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | | | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|-----------------------|--------------------------------|---|-----------------------|--------------------------------|---|---|--------------------------------|--|----|----|-------------|-------------|-----------|-------|
| | 区分 | 電気事業 営業費用 (百万円) | うち販売 費、一般 管理費の計 (百万円) | 区分 | 電気事業 営業費用 (百万円) | うち販売 費、一般 管理費の計 (百万円) | 区分 | 電気事業 営業費用 (百万円) | うち販売 費、一般 管理費の計 (百万円) | | | | | | | |
| 1 営業費用の内 訳 電気事業営業費用 の内訳 | 給料手当 | 44,351 | 21,228 | 給料手当 | 44,312 | 20,804 | 給料手当 | 86,629 | 41,584 | | | | | | | |
| | 退職給与金 | 9,163 | 9,163 | 退職給与金 | 5,161 | 5,161 | 退職給与金 | 16,962 | 16,962 | | | | | | | |
| | 燃料費 | 84,275 | | 燃料費 | 97,396 | | 燃料費 | 178,649 | | | | | | | | |
| | 修繕費 | 40,724 | 1,194 | 修繕費 | 40,865 | 1,162 | 修繕費 | 80,746 | 2,639 | | | | | | | |
| | 委託費 | 14,613 | 7,189 | 委託費 | 14,711 | 7,021 | 委託費 | 33,731 | 16,399 | | | | | | | |
| | 減価償却費 | 68,194 | 6,628 | 減価償却費 | 63,374 | 5,906 | 減価償却費 | 136,568 | 13,330 | | | | | | | |
| | 他社購入電力料 | 78,590 | | 他社購入電力料 | 73,256 | | 他社購入電力料 | 161,052 | | | | | | | | |
| | その他 | 85,970 | 22,745 | その他 | 86,284 | 22,686 | その他 | 182,633 | 49,708 | | | | | | | |
| | 小計 | 425,883 | 68,150 | 小計 | 425,363 | 62,743 | 小計 | 876,975 | 140,624 | | | | | | | |
| | 相殺消去額 | 2,968 | | 相殺消去額 | 2,989 | | 相殺消去額 | 7,280 | | | | | | | | |
| | 合計 | 422,914 | | 合計 | 422,373 | | 合計 | 869,694 | | | | | | | | |
| | 2 減損損失 | | | | | | | <p>当連結会計年度に計上した減損損失(特別損失)は、3,817百万円であり、概要は以下のとおりである。 (通信関係) 通信事業に使用している固定資産は、ネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。 ただし、当該資産のうち、今回将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したサービスに係る資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として取り扱い、以下のとおり減損損失を認識している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無線系設備 ほか</td> <td>広島県 など</td> <td>3,335</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産は、売却や転用が困難であることから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失としたものである。</p> | | | 種類 | 場所 | 金額 (百万円) | 無線系設備 ほか | 広島県 など | 3,335 |
| | 種類 | 場所 | 金額 (百万円) | | | | | | | | | | | | | |
| 無線系設備 ほか | 広島県 など | 3,335 | | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | | | | | |
|----------------------------|--|--|---|----|----|----|-------------|------------|-----------|-----------|-----|
| 3 関係会社事業 廃止損失引当金 戻入益 | | | <p>(その他) 上記以外に計上した減損損失の概要は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1010 342 1326 443"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産 ほか</td> <td>土地 その他</td> <td>広島県 など</td> <td>482</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産は、主として事業用設備の用途廃止などにより遊休状態となった資産であり、使用価値の算定が困難であることから、当該資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失としたものである。</p> <p>当該正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額や相続税評価額等に基づいて算定している。</p> <p>関係会社事業廃止損失引当金戻入益は、(株)エネルギー・コミュニケーションズがPHS音声電話サービスを廃止したことに伴い要した金額を引当金から控除し、残額を取り崩したことによるものである。</p> | 用途 | 種類 | 場所 | 金額 (百万円) | 遊休資産 ほか | 土地 その他 | 広島県 など | 482 |
| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 (百万円) | | | | | | | | |
| 遊休資産 ほか | 土地 その他 | 広島県 など | 482 | | | | | | | | |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 |
|---------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式(株) | 371,055,259 | | | 371,055,259 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 |
|---------|-----------|--------|---------|------------|
| 普通株式(株) | 7,124,776 | 52,153 | 522,373 | 6,654,556 |

(変動事由)

増加数の主な内訳

単元未満株式の買取りによる増加 52,153株

減少数の主な内訳

持分法適用会社の退職給付信託の設定により減少した自己株式(当社株式)の当社帰属分 516,670株

単元未満株式の売渡しによる減少 5,692株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成18年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 9,080 | 25.00 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成18年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 9,109 | 25.00 | 平成18年9月30日 | 平成18年11月30日 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) | | 前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) | |
|----|--|------------------------------------|--|------------------------------------|--|------------------------------------|
| | 1 現金及び現金 同等物の中間期 末(期末)残高と 中間連結貸借対 照表(連結貸借 対照表)に掲記 されている科目 の金額との関係 | 現金及び預金 預入期間が3 か月を超える 定期預金 | 15,897百万円 102百万円 | 現金及び預金 預入期間が3 か月を超える 定期預金 | 16,648百万円 76百万円 | 現金及び預金 預入期間が3 か月を超える 定期預金 |
| | 現金及び 現金同等物 | 15,795百万円 | 現金及び 現金同等物 | 16,572百万円 | 現金及び 現金同等物 | 17,848百万円 |

(リース取引関係)

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | | | | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | | | | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | | | |
|---|--|----------------------|-----------------------------|----------------------------|---|----------------------|-----------------------------|----------------------------|--|----------------------|-----------------------------|----------------------|
| | | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 中間期末 残高 相当額 (百万円) | | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 中間期末 残高 相当額 (百万円) | | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) |
| 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | | | | | | | | | | |
| 借手側 | | | | | | | | | | | | |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額 | その他の固定資産 | 756 | 446 | 310 | その他の固定資産 | 700 | 401 | 299 | その他の固定資産 | 808 | 466 | 342 |
| | (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 | | | | 同左 | | | | (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 | | | |
| (2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額 | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | | | | 141百万円 | | | | 138百万円 | | | | 148百万円 |
| 1年超 | | | | 247百万円 | | | | 372百万円 | | | | 329百万円 |
| 合計 | | | | 389百万円 | | | | 510百万円 | | | | 478百万円 |
| | (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 | | | | 同左 | | | | (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 | | | |
| (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | | | | 78百万円 | | | | 72百万円 | | | | 159百万円 |
| 減価償却費相当額 | | | | 78百万円 | | | | 72百万円 | | | | 159百万円 |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。 | | | | 同左 | | | | 同左 | | | |
| 貸手側 | | | | | | | | | | | | |
| (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末(期末)残高 | その他の固定資産 | 2,208 | 654 | 1,554 | その他の固定資産 | 2,809 | 670 | 2,138 | その他の固定資産 | 2,648 | 788 | 1,859 |
| (2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額 | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | | | | 346百万円 | | | | 406百万円 | | | | 371百万円 |
| 1年超 | | | | 2,039百万円 | | | | 3,091百万円 | | | | 2,527百万円 |
| 合計 | | | | 2,385百万円 | | | | 3,498百万円 | | | | 2,899百万円 |
| | (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。 | | | | 同左 | | | | (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。 | | | |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-------------------------|--|--|--|
| (3) 受取リース料及び減価償却費 | | | |
| 受取リース料 | 182百万円 | 198百万円 | 378百万円 |
| 減価償却費 | 117百万円 | 146百万円 | 251百万円 |
| 2 オペレーティング・リース取引 借手側 | | | |
| 未経過リース料 | | | |
| 1年内 | 199百万円 | 56百万円 | 86百万円 |
| 1年超 | 22百万円 | 5百万円 | 13百万円 |
| 合計 | <u>221百万円</u> | <u>61百万円</u> | <u>100百万円</u> |

[次へ](#)

(有価証券関係)

| 種類 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在) | | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在) | | | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在) | | |
|----|------------------------------|--|--|------------------------------|--|--|----------------------------|--|--|
|----|------------------------------|--|--|------------------------------|--|--|----------------------------|--|--|

| 1 その他有価証券 で時価のあるもの | 取得原価 | 中間連結 貸借対照 表計上額 | 差 額 | 取得原価 | 中間連結 貸借対照 表計上額 | 差 額 | 取得原価 | 連結貸借 対 照 表 計 上 額 | 差 額 |
|-----------------------|-------|----------------------|--------|-------|----------------------|--------|-------|------------------------|--------|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 株式 | 4,851 | 31,396 | 26,545 | 4,886 | 36,347 | 31,460 | 4,898 | 39,131 | 34,232 |
| 債券 | | | | | | | | | |
| 社債 | 9 | 9 | 0 | 9 | 9 | 0 | 9 | 9 | 0 |
| その他 | 23 | 36 | 12 | 23 | 42 | 19 | 23 | 45 | 21 |
| 合計 | 4,884 | 31,442 | 26,558 | 4,919 | 36,399 | 31,480 | 4,931 | 39,186 | 34,255 |

| 2 時価評価されて いない主な有価 証券の内容 | 中間連結貸借対照表計上額 (百万円) | 当中間連結貸借対照表計上額 (百万円) | 前連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------------------------------|-----------------------|------------------------|----------------------|
| その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く) | | 24,473 | 23,870 |
| その他 | | 1,417 | 1,064 |
| 合計 | | 25,891 | 24,935 |

(デリバティブ取引関係)

| 対象物の 種類 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在) | | | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在) | | | | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在) | | | | |
|------------|---|---------------|-------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-------------|---------------|-------------------------------------|---------------|-----------------------------|-------------|---------------|
| | 取引の 種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 取引の 種類 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 取引の 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 1 通貨関連 | スワップ 取引 (受取米 ドル/支 払円) | 5,749 | 531 | 531 | スワップ 取引 (受取米 ドル/支 払円) | 5,145 | 780 | 780 | スワップ 取引 (受取米ド ル/支払 円) | 5,500 | 4,790 | 841 | 841 |
| | (注)「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債務に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。 | | | | | | | | (注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。 | | | | |
| 2 金利関連 | 「金融商品に係る会計基準」により、特例処理が認められた金利スワップ取引については、注記の対象から除いている。 | | | | 同左 | | | | 同左 | | | | |
| 3 商品関連 | 「金融商品に係る会計基準」により、ヘッジ会計が適用されているものは、注記の対象から除いている。 | | | | 該当なし | | | | 該当なし | | | | |

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

| | 電気事業 (百万円) | 情報通信 事業 (百万円) | 総合 エネルギー 供給事業 (百万円) | その他の 事業 (百万円) | 合計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------|---------------------|------------------------------|---------------------|-------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 467,623 | 7,724 | 6,215 | 19,706 | 501,270 | | 501,270 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,692 | 9,636 | 429 | 42,597 | 54,354 | (54,354) | |
| 計 | 469,315 | 17,360 | 6,644 | 62,304 | 555,624 | (54,354) | 501,270 |
| 営業費用 | 425,883 | 16,128 | 6,315 | 61,111 | 509,439 | (54,789) | 454,649 |
| 営業利益又は営業損失() | 43,432 | 1,231 | 329 | 1,192 | 46,185 | 435 | 46,621 |

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 電気事業 (百万円) | 情報通信 事業 (百万円) | 総合 エネルギー 供給事業 (百万円) | その他の 事業 (百万円) | 合計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------|---------------------|------------------------------|---------------------|-------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 492,533 | 8,260 | 9,332 | 21,891 | 532,017 | | 532,017 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,656 | 8,731 | 855 | 40,161 | 51,403 | (51,403) | |
| 計 | 494,190 | 16,991 | 10,187 | 62,052 | 583,421 | (51,403) | 532,017 |
| 営業費用 | 425,363 | 15,785 | 9,888 | 60,083 | 511,120 | (51,787) | 459,332 |
| 営業利益又は営業損失() | 68,826 | 1,205 | 299 | 1,968 | 72,301 | 383 | 72,684 |

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

| | 電気事業 (百万円) | 情報通信 事業 (百万円) | 総合 エネルギー 供給事業 (百万円) | その他の 事業 (百万円) | 合計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------|---------------------|------------------------------|---------------------|-------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 964,070 | 15,562 | 14,180 | 46,476 | 1,040,289 | | 1,040,289 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 4,759 | 21,196 | 1,713 | 85,030 | 112,699 | (112,699) | |
| 計 | 968,829 | 36,758 | 15,894 | 131,506 | 1,152,989 | (112,699) | 1,040,289 |
| 営業費用 | 876,975 | 34,311 | 15,638 | 126,673 | 1,053,598 | (113,404) | 940,194 |
| 営業利益又は営業損失() | 91,854 | 2,446 | 255 | 4,832 | 99,390 | 704 | 100,095 |

(注) 1 事業区分の方法
事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2 各区分に属する主要な製品の名称等

| 事業区分 | 主要な製品・事業活動 |
|---|--|
| 電気事業 情報通信事業 総合エネルギー供給事業 その他の事業 | 電力供給 電気通信事業、情報処理・情報システム設計 コジェネ・分散型電源、燃料販売、エネルギー利用事業等 ビジネス・生活支援事業、環境調和創生事業、電気事業サポート ほか |

3 会計処理方法の変更
(前中間連結会計期間)

線下地役権の減価償却

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、従来非償却資産としていた送電線路等に係る線下地役権について、定額法により減価償却を実施している。

これにより、当中間連結会計期間の電気事業の営業費用は1,470百万円増加し、営業利益は同額減少している。

使用済燃料再処理等引当金の計上方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、使用済燃料再処理等引当金の計上方法を変更している。

これにより、当中間連結会計期間の電気事業の営業費用は2,929百万円増加し、営業利益は同額減少している。

(当中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

(前連結会計年度)

線下地役権の減価償却

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、従来非償却資産としていた送電線路等に係る線下地役権について、定額法により減価償却を実施している。

これにより、当連結会計年度の電気事業の営業利益は2,933百万円減少し、減価償却費は同額増加している。

使用済燃料再処理等引当金の計上方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、使用済燃料再処理等引当金について引当金の計上方法を変更している。

これにより、当連結会計年度の電気事業の営業費用は8,714百万円増加し、営業利益は同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり純資産額 1,856円81銭 | 1株当たり純資産額 1,975円99銭 | 1株当たり純資産額 1,910円41銭 |
| 1株当たり中間純利益 62円06銭 | 1株当たり中間純利益 101円83銭 | 1株当たり当期純利益 123円44銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

| 項目 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在) |
|------------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | | 724,868 | |
| 純資産の部の合計額から控 除する金額(百万円) | | 4,815 | |
| (うち少数株主持分 (百万円)) | | 4,815 | |
| 普通株式に係る純資産額 (百万円) | | 720,052 | |
| 普通株式の発行済株式数 (株) | | 371,055,259 | |
| 普通株式の自己株式数(株) | | 6,654,556 | |
| 1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数 (株) | | 364,400,703 | |

(2) 1株当たり中間(当期)純利益

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------------|--|--|--|
| 中間(当期)純利益 (百万円) | 22,587 | 37,066 | 45,166 |
| 普通株主に帰属しない 金額(百万円) | | | 239 |
| (うち利益処分による役 員賞与金(百万円)) | | | 239 |
| 普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円) | 22,587 | 37,066 | 44,927 |
| 普通株式の 期中平均株式数(株) | 363,975,458 | 363,994,313 | 363,954,523 |

(2) 【その他】

該当事項なし

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

| 資産の部 | | | | | | | |
|--------------|------------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|--------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) | | 前事業年度末 (平成18年3月31日現在) | |
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 固定資産 | | 2,316,128 | 95.4 | 2,316,715 | 94.8 | 2,346,184 | 95.6 |
| 電気事業固定資産 | 注 1,2,9 | 1,903,365 | | 1,829,651 | | 1,852,049 | |
| 水力発電設備 | | 171,698 | | 178,058 | | 168,342 | |
| 汽力発電設備 | | 367,972 | | 343,547 | | 351,529 | |
| 原子力発電設備 | | 72,257 | | 73,939 | | 67,345 | |
| 内燃力発電設備 | | 2,775 | | 2,578 | | 2,684 | |
| 送電設備 | | 504,630 | | 477,378 | | 491,411 | |
| 変電設備 | | 199,277 | | 187,757 | | 194,021 | |
| 配電設備 | | 438,507 | | 430,370 | | 435,117 | |
| 業務設備 | | 144,802 | | 134,678 | | 140,206 | |
| 休止設備 | | 1,443 | | 1,343 | | 1,389 | |
| 附帯事業固定資産 | 注2,9 | 2,316 | | 1,975 | | 2,135 | |
| 事業外固定資産 | 注1,2 | 4,961 | | 5,098 | | 5,468 | |
| 固定資産仮勘定 | | 142,849 | | 167,351 | | 171,075 | |
| 建設仮勘定 | | 141,101 | | 165,151 | | 168,791 | |
| 除却仮勘定 | | 1,748 | | 2,199 | | 2,283 | |
| 核燃料 | | 120,577 | | 120,874 | | 122,046 | |
| 装荷核燃料 | | 18,031 | | 16,989 | | 14,397 | |
| 加工中等核燃料 | | 102,545 | | 103,885 | | 107,648 | |
| 投資その他の資産 | | 142,057 | | 191,764 | | 193,409 | |
| 長期投資 | | 53,332 | | 56,282 | | 58,483 | |
| 関係会社長期投資 | | 41,171 | | 28,675 | | 28,574 | |
| 使用済燃料再処理等積立金 | 注8 | | | 56,476 | | 56,958 | |
| 長期前払費用 | | 11,490 | | 15,756 | | 12,537 | |
| 繰延税金資産 | | 36,160 | | 34,664 | | 36,949 | |
| 貸倒引当金(貸方) | | 97 | | 90 | | 94 | |
| 流動資産 | | 111,454 | 4.6 | 126,157 | 5.2 | 107,147 | 4.4 |
| 現金及び預金 | | 8,861 | | 10,437 | | 11,015 | |
| 売掛金 | | 48,940 | | 51,020 | | 45,907 | |
| 諸未収入金 | | 1,533 | | 2,109 | | 3,668 | |
| 貯蔵品 | | 25,180 | | 32,698 | | 28,292 | |
| 前払費用 | | 12,880 | | 12,281 | | 286 | |
| 関係会社短期債権 | | 4,318 | | 4,939 | | 5,817 | |
| 繰延税金資産 | | 8,389 | | 9,158 | | 9,460 | |
| 雑流動資産 | | 1,939 | | 4,141 | | 3,308 | |
| 貸倒引当金(貸方) | | 589 | | 629 | | 610 | |
| 合計 | | 2,427,583 | 100.0 | 2,442,872 | 100.0 | 2,453,331 | 100.0 |

| 負債及び資本の部 | | | | | | | |
|--------------------|----------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|--------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) | | 前事業年度末 (平成18年3月31日現在) | |
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 負債の部 | | | | | | | |
| 固定負債 | | 1,484,854 | 61.2 | 1,581,025 | 64.7 | 1,555,628 | 63.4 |
| 社債 | 注3 | 795,000 | | 830,000 | | 795,000 | |
| 長期借入金 | 注3 | 483,370 | | 544,600 | | 551,459 | |
| 長期未払債務 | | 5,883 | | 2,386 | | 5,702 | |
| 関係会社長期債務 | | 15 | | 9 | | 9 | |
| 退職給付引当金 | | 49,270 | | 51,298 | | 50,586 | |
| 使用済燃料再処理等引当金 | | 107,490 | | 105,517 | | 106,615 | |
| 原子力発電施設解体引当金 | | 43,808 | | 47,196 | | 46,239 | |
| 雑固定負債 | | 14 | | 17 | | 16 | |
| 流動負債 | | 360,616 | 14.9 | 247,588 | 10.2 | 311,721 | 12.7 |
| 1年以内に期限到来の 固定負債 | 注3,4 | 123,639 | | 47,643 | | 80,790 | |
| 短期借入金 | | 65,300 | | 64,350 | | 64,450 | |
| コマーシャル・ペーパー 買掛金 | | 72,000 | | 19,000 | | 32,000 | |
| 未払金 | | 24,157 | | 27,003 | | 35,191 | |
| 未払費用 | | 7,194 | | 10,054 | | 13,356 | |
| 未払税金 | | 33,168 | | 35,222 | | 37,963 | |
| 預り金 | 注5 | 21,723 | | 28,716 | | 25,898 | |
| 関係会社短期債務 | | 973 | | 1,390 | | 698 | |
| 諸前受金 | | 10,742 | | 11,242 | | 19,341 | |
| 雑流動負債 | | 1,426 | | 2,103 | | 1,916 | |
| 特別法上の引当金 | | 288 | | 861 | | 113 | |
| 雑流動負債 | | 773 | 0.0 | 2,831 | 0.1 | 545 | 0.0 |
| 湯水準備引当金 | 注6 | 773 | | 2,831 | | 545 | |
| 負債合計 | | 1,846,243 | 76.1 | 1,831,445 | 75.0 | 1,867,895 | 76.1 |
| 資本の部 | | | | | | | |
| 資本金 | | 185,527 | 7.6 | | | 185,527 | 7.6 |
| 資本剰余金 | | 16,686 | 0.7 | | | 16,691 | 0.7 |
| 資本準備金 | | 16,676 | | | | 16,676 | |
| その他資本剰余金 | | 9 | | | | 14 | |
| 自己株式処分差益 | | 9 | | | | 14 | |
| 利益剰余金 | | 378,010 | 15.6 | | | 378,308 | 15.4 |
| 利益準備金 | | 46,381 | | | | 46,381 | |
| 任意積立金 | | 258,529 | | | | 258,529 | |
| 海外投資等損失準備金 | | 29 | | | | 29 | |
| 原価変動調整積立金 | | 57,000 | | | | 57,000 | |
| 別途積立金 | | 201,500 | | | | 201,500 | |
| 中間(当期)未処分利益 | | 73,099 | | | | 73,397 | |
| その他有価証券評価差額金 | | 12,712 | 0.5 | | | 16,601 | 0.7 |
| 自己株式 | | 11,598 | 0.5 | | | 11,692 | 0.5 |
| 資本合計 | | 581,339 | 23.9 | | | 585,436 | 23.9 |
| 合計 | | 2,427,583 | 100.0 | | | 2,453,331 | 100.0 |

負債及び純資産の部

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) | | 前事業年度末 (平成18年3月31日現在) | |
|------------------|----------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|--------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 純資産の部 | | | | | | | |
| 株主資本 | | | | 596,248 | 24.4 | | |
| 資本金 | | | | 185,527 | 7.6 | | |
| 資本剰余金 | | | | 16,694 | 0.7 | | |
| 資本準備金 | | | | 16,676 | | | |
| その他資本剰余金 | | | | 17 | | | |
| 利益剰余金 | | | | 405,834 | 16.6 | | |
| 利益準備金 | | | | 46,381 | | | |
| その他利益剰余金 | | | | 359,452 | | | |
| 海外投資等損失準備金 | | | | 43 | | | |
| 原価変動調整積立金 | | | | 57,000 | | | |
| 別途積立金 | | | | 213,000 | | | |
| 繰越利益剰余金 | | | | 89,409 | | | |
| 自己株式 | | | | 11,808 | 0.5 | | |
| 評価・換算差額等 | | | | 15,179 | 0.6 | | |
| その他有価証券 評価差額金 | | | | 15,179 | | | |
| 純資産合計 | | | | 611,427 | 25.0 | | |
| 合計 | | | | 2,442,872 | 100.0 | | |

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | 評価・換算差額等 | |
|---------------------------|---------|--------|----------|--------|------------|-----------|---------|---------|--------|---------|----------|--------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | | その他有価証券評価差額金 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | | 海外投資等損失準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | |
| | | | | | | 原価変動調整積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 185,527 | 16,676 | 14 | 46,381 | 29 | 57,000 | 201,500 | 73,397 | 11,692 | 568,834 | 16,601 | |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 平成18年6月29日開催の定時株主総会の決議事項 | | | | | 7 | | 11,500 | 20,738 | | 9,231 | | |
| 利益の配当 | | | | | | | | 9,111 | | 9,111 | | |
| 役員賞与 | | | | | | | | 120 | | 120 | | |
| 海外投資等損失準備金の積立 | | | | | 7 | | | 7 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 11,500 | 11,500 | | | | |
| 海外投資等損失準備金の積立 | | | | | 7 | | | 7 | | | | |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | | | | | 0 | | | 0 | | | | |
| 中間純利益 | | | | | | | | 36,757 | | 36,757 | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 125 | 125 | | |
| 自己株式の処分 | | | 3 | | | | | | 10 | 13 | | |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) | | | | | | | | | | | 1,422 | |
| 中間会計期間中の変動額合計(百万円) | | | 3 | | 13 | | 11,500 | 16,012 | 115 | 27,413 | 1,422 | |
| 平成18年9月30日残高(百万円) | 185,527 | 16,676 | 17 | 46,381 | 43 | 57,000 | 213,000 | 89,409 | 11,808 | 596,248 | 15,179 | |

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| <p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p> | <p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p> | <p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p> |
|---|--|---|
| <p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ・其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移 動平均法により算定して いる。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準...原価法 評価方法...貯蔵品のうち 石炭、燃料油、ガス 及び一般貯蔵品...総平均法 特殊品.....個別法</p> | <p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社株式及び関連会社株式 同左 ・其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定し ている。) 時価のないもの 同左 <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> | <p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社株式及び関連会社株式 同左 ・其他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移 動平均法により算定して いる。) 時価のないもの 同左 <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> |
| <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償却方法 有形固定資産.....定率法 無形固定資産.....定額法 ・耐用年数 法人税法に定める耐用年数を 基準とした年数 (会計方針の変更) <p>当中間会計期間から、従来非償却 資産としていた送電線路等に係る線 下地役権について、定額法により減 価償却を実施している。</p> <p>これは、電気事業法の改正によ り、平成17年度から託送供給に係る 原価をより適切に算定するための会 計制度が適用されることになったこ とから、送電線路等に係る線下地役 権について、取得原価を設備使用期 間にわたって配分することを目的と したものである。</p> <p>これにより、従来の方によった 場合と比べて、営業利益が1,470百 万円、中間経常利益及び税引前中間 純利益は、1,471百万円減少してい る。</p> | <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償却方法 同左 ・耐用年数 法人税法に定める耐用年数を 基準とした年数 | <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償却方法 同左 ・耐用年数 法人税法に定める耐用年数を 基準とした年数 (会計方針の変更) <p>当期から、従来非償却資産として いた送電線路等に係る線下地役権に ついて、定額法により減価償却を実 施している。</p> <p>これは、電気事業法の改正によ り、当期から託送供給に係る原価を より適切に算定するための会計制度 が適用されることになったことか ら、送電線路等に係る線下地役権に ついて、取得原価を設備使用期間に わたって配分することを目的とした ものである。</p> <p>これにより、従来の方によった 場合と比べて、営業利益が2,933百 万円、経常利益及び税引前当期純利 益は2,934百万円減少している。</p> |

| <p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p> | <p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p> | <p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p> |
|--|--|---|
| <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用している。 なお、この変更に伴う影響はない。</p> | <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p> | <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>(会計方針の変更) 当期から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用している。 なお、この変更に伴う影響はない。</p> |

| 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--|---|---|
| <p>(3) 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じる差異（電気事業会計規則の一部を改正する省令（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。</p> <p>ただし、当中間会計期間に発生した使用済燃料（12トン）のうち、再処理する具体的な計画を有しない使用済燃料（7トン）については、引当ての対象から除いている。</p> <p>（会計方針の変更） 従来、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきたが、使用済核燃料再処理引当金に関する省令の廃止及び電気事業会計規則の改正に伴い、当中間会計期間から、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>これにより、従来の方によった場合と比べて、営業費用は2,929百万円増加し、営業利益、中間経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>また、電気事業会計規則の改正により、当中間会計期間から、従来の「使用済核燃料再処理引当金」を「使用済燃料再処理等引当金」に名称変更している。</p> | <p>(3) 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を計上する方法によっている。</p> <p>ただし、当中間会計期間に発生した使用済燃料12トンのうち、再処理する具体的な計画を有しない使用済燃料6トン（累計21トン）については、引当ての対象から除いている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じた差異（電気事業会計規則の一部を改正する省令（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第80の規定による見積差異については、同要領に基づき、発生翌期から再処理する具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上することとしており、当中間会計期間から費用処理を行っている。なお、当中間会計期間末の未認識の見積差異は3,066百万円である。</p> | <p>(3) 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じる差異（電気事業会計規則の一部を改正する省令（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとしている。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第79の規定により、翌年度に適用される割引率等を用いて計算した当期末の見積差異（3,092百万円）については、翌年度から再処理する具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上することとしている。</p> <p>ただし、当期に発生した使用済燃料（26トン）のうち、再処理する具体的な計画を有しない使用済燃料（15トン）については、引当ての対象から除いている。</p> <p>（会計方針の変更） 従来、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきたが、使用済核燃料再処理引当金に関する省令の廃止及び電気事業会計規則の改正に伴い、当期から、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>これにより、従来の方によった場合と比べて、営業費用は8,714百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>なお、当期から、従来の「使用済核燃料再処理引当金」を「使用済燃料再処理等引当金」に名称変更している。</p> |

| 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|--|--|
| <p>(4) 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>(5) 湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める額を計上している。</p> | <p>(4) 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(5) 湯水準備引当金 同左</p> | <p>(4) 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(5) 湯水準備引当金 同左</p> |
| <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p> | <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> | <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> |
| <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 商品スワップについては繰延ヘッジ処理を採用している。また、為替予約については振当処理、金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...外国為替、金利、商品に係るスワップ取引等 ヘッジ対象...当社業務から発生する債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社業務から発生する債権・債務に関わる、市場変動リスクの軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、または資産・負債に影響を及ぼす相場変動を相殺するものに限って行うこととしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 商品スワップについては、回帰分析等の統計的手法により事前テストを実施し、事後テストは期末ごとに比率分析を実施し、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認している。 ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> | <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...社債、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。</p> | <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 商品スワップについては繰延ヘッジ処理を採用している。また、為替予約については振当処理、金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...外国為替、金利、商品に係るスワップ取引等 ヘッジ対象...当社業務から発生する債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 商品スワップについては、回帰分析等の統計的手法により事前テストを実施し、事後テストは期末ごとに比率分析を実施し、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認している。 ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> |

| 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|---|---|
| <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 借入金利子の資産取得原価算入 電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子については、電気事業会計規則により、資産の取得原価に算入することとしている。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> | <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 借入金利子の資産取得原価算入 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 同左</p> | <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 借入金利子の資産取得原価算入 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 同左</p> |

会計方針の変更

| <p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p> | <p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p> | <p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p> |
|--|--|--|
| | <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>なお、当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、「純資産の部」の合計と一致している。</p> <p>また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> | |

追加情報

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|--|
| | <p>(原子力バックエンド費用及び原子力初期投資負担の平準化に係る制度導入に向けた検討状況等について)</p> <p>原子力発電所の運転に伴って発生した使用済燃料のうち、再処理する具体的な計画を有しないものについては、現在、使用済燃料再処理等引当金として引当てを行う対象から除いているが、「原子力立国計画」(平成18年8月8日 総合資源エネルギー調査会 電気事業分科会 原子力部会 報告書)の中で、具体的な再処理計画が固まるまでの暫定的措置として、再処理する具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等に関する費用を毎年度引当金として積立てる制度について、平成18年度決算からの導入を目指すこととされた。これを受け、電気事業分科会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において、具体的な制度設計等の検討が行われている。</p> <p>また、同報告書では、原子力発電所の運転開始後の減価償却費負担を平準化するため、予め初期投資額の一部を引当金として積立てる制度についても、平成18年度決算からの導入を目指すこととされており、同小委員会において検討が行われている。</p> | |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 項目 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) | 前事業年度末 (平成18年3月31日現在) |
|---|----------------------------|--|--------------------------|
| 1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計) | | | |
| 電気事業固定資産 | 71,698百万円 | 73,062百万円 | 72,434百万円 |
| 事業外固定資産 | 847百万円 | 1,040百万円 | 866百万円 |
| 2 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,430,263百万円 | 3,527,554百万円 | 3,474,154百万円 |
| 3 当社の総財産は、社債及び日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。 | | | |
| 社債 (1年以内に償還すべき金額を含む。) | 845,000百万円 | 830,000百万円 | 815,000百万円 |
| 日本政策投資銀行借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む。) | 233,743百万円 | 220,094百万円 | 230,318百万円 |
| 金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債 | 5,000百万円 | 5,000百万円 | 5,000百万円 |
| 4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳 | | | |
| 社債 | 50,000百万円 | 百万円 | 20,000百万円 |
| 長期借入金 | 70,151百万円 | 44,233百万円 | 57,357百万円 |
| 長期未払債務 | 3,488百万円 | 3,409百万円 | 3,432百万円 |
| 雑固定負債 | 0百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 計 | 123,639百万円 | 47,643百万円 | 80,790百万円 |
| 5 未払税金には、次の税額が含まれている。 | | | |
| 法人税及び住民税 | 9,603百万円 | 13,686百万円 | 14,841百万円 |
| 電源開発促進税 | 2,260百万円 | 4,690百万円 | 2,095百万円 |
| 事業税 | 5,180百万円 | 5,564百万円 | 5,370百万円 |
| 消費税等 | 4,107百万円 | 4,640百万円 | 3,373百万円 |
| その他 | 572百万円 | 134百万円 | 217百万円 |
| 計 | 21,723百万円 | 28,716百万円 | 25,898百万円 |
| 6 湯水準備引当金 | 電気事業法第36条に基づき計上している。 | 同左 | 同左 |
| 7 偶発債務 | | | |
| (1) 社債、借入金及びコマーシャル・ペーパーに対する保証債務 | | | |
| 日本原燃株式会社 | 85,898百万円 | 80,905百万円 | 83,696百万円 |
| 従業員(提携住宅ローン) | 40,243百万円 | 42,689百万円 | 41,569百万円 |
| 株式会社エネルギア・ビジネスサービス | 24,830百万円 | 26,788百万円 | 28,667百万円 |
| 水島エルエヌジー株式会社 | 11,325百万円 | 12,625百万円 | 11,500百万円 |
| 株式会社ひろしまケーブルテレビ | 2,184百万円 | 1,839百万円 | 2,014百万円 |
| (1,573百万円) | (1,573百万円) | (1,354百万円) | (1,466百万円) |
| 原燃輸送株式会社 | 299百万円 | | 266百万円 |
| その他 | | 1,073百万円 | |
| 計 | 164,780百万円 | 165,920百万円 | 167,714百万円 |
| 注 ()内は保証人間の契約に基づく当社負担額 | | なお、当中間会計期間末の「その他」1,073百万円には、「原燃輸送株式会社」233百万円が含まれている。 | |

| 項目 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) | 前事業年度末 (平成18年3月31日現在) |
|---|----------------------------|----------------------------|--|
| (2) 借入金に対する求償債務の保証債務 株式会社中国ケーブルビジョン | 85百万円 | 百万円 | 百万円 |
| (3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 第298回社債 (引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行) 第298回社債(発行総額40,000百万円)のうち5,000百万円については、金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。 | 5,000百万円 | 5,000百万円 | 5,000百万円 |
| 8 使用済燃料再処理等積立金 | | | 「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき、当期から積立てているものである。 |
| 9 (中間)損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額 | | | |
| LNG供給事業 | | | |
| 専用固定資産 | 829百万円 | 672百万円 | 748百万円 |
| 他事業との共用固定資産の配賦額 | 2,259百万円 | 3,097百万円 | 2,758百万円 |
| 計 | 3,089百万円 | 3,770百万円 | 3,507百万円 |
| 蒸気供給事業 | | | |
| 専用固定資産 | 1,446百万円 | 1,267百万円 | 1,350百万円 |
| 他事業との共用固定資産の配賦額 | 874百万円 | 1,024百万円 | 1,111百万円 |
| 計 | 2,321百万円 | 2,292百万円 | 2,461百万円 |

(中間損益計算書関係)

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-----------|--|--|--|
| 1 減価償却実施額 | | | |
| 有形固定資産 | 66,547百万円 | 61,812百万円 | 133,418百万円 |
| 無形固定資産 | 2,009百万円 | 1,983百万円 | 4,020百万円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|---------|-----------|--------|-------|-----------|
| 普通株式(株) | 6,600,275 | 52,153 | 5,692 | 6,646,736 |

(変動事由)

増加数の主な内訳

単元未満株式の買取りによる増加 52,153株

減少数の主な内訳

単元未満株式の売渡しによる減少 5,692株

(リース取引関係)

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | | | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | | | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | | |
|---|---|-----------------------------|----------------------------|--|-----------------------------|----------------------------|---|-----------------------------|----------------------|-------|-------|-------|
| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 中間 期末残高 相当額 (百万円) | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 中間 期末残高 相当額 (百万円) | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) | | | |
| 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | | | | | | | | | | |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額 | 業務設備 | 3,243 | 1,454 | 1,789 | 業務設備 | 3,035 | 1,866 | 1,168 | 業務設備 | 3,081 | 1,543 | 1,537 |
| | 汽力発電設備 | 925 | 312 | 613 | 汽力発電設備 | 855 | 294 | 561 | 汽力発電設備 | 859 | 271 | 587 |
| | その他 | 707 | 341 | 365 | その他 | 759 | 380 | 378 | その他 | 771 | 347 | 424 |
| | 合計 | 4,876 | 2,108 | 2,768 | 合計 | 4,650 | 2,542 | 2,107 | 合計 | 4,712 | 2,162 | 2,550 |
| | (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 | | | 同左 | | | (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 | | | | | |
| (2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額 | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 974百万円 | | | 759百万円 | | | 978百万円 | | | | | |
| 1年超 | 1,794百万円 | | | 1,348百万円 | | | 1,571百万円 | | | | | |
| 合計 | 2,768百万円 | | | 2,107百万円 | | | 2,550百万円 | | | | | |
| | (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 | | | 同左 | | | (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 | | | | | |
| (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 529百万円 | | | 537百万円 | | | 1,104百万円 | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 529百万円 | | | 537百万円 | | | 1,104百万円 | | | | | |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって | | | 同左 | | | 同左 | | | | | |
| 2 オペレーティング・リース取引 | | | | | | | | | | | | |
| 未経過リース料 | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 341百万円 | | | 145百万円 | | | 228百万円 | | | | | |
| 1年超 | 115百万円 | | | 27百万円 | | | 69百万円 | | | | | |
| 合計 | 457百万円 | | | 172百万円 | | | 297百万円 | | | | | |

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1 前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|---------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | | | |
| 関連会社株式 | 2,492 | 46,090 | 43,597 |
| 合計 | 2,492 | 46,090 | 43,597 |

2 当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|---------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | | | |
| 関連会社株式 | 2,492 | 44,237 | 41,745 |
| 合計 | 2,492 | 44,237 | 41,745 |

3 前事業年度末(平成18年3月31日現在)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | | | |
| 関連会社株式 | 2,492 | 50,940 | 48,447 |
| 合計 | 2,492 | 50,940 | 48,447 |

(1株当たり情報)

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり純資産額 1,594円92銭 | 1株当たり純資産額 1,677円86銭 | 1株当たり純資産額 1,606円00銭 |
| 1株当たり中間純利益 57円16銭 | 1株当たり中間純利益 100円86銭 | 1株当たり当期純利益 82円66銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

| 項目 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) | 前事業年度末 (平成18年3月31日現在) |
|------------------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | | 611,427 | |
| 普通株式に係る純資産額 (百万円) | | 611,427 | |
| 普通株式の発行済株式数 (株) | | 371,055,259 | |
| 普通株式の自己株式数(株) | | 6,646,736 | |
| 1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数 (株) | | 364,408,523 | |

(2) 1株当たり中間(当期)純利益

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------------|--|--|--|
| 中間(当期)純利益 (百万円) | 20,837 | 36,757 | 30,247 |
| 普通株主に帰属しない 金額(百万円) | | | 120 |
| (うち利益処分による 役員賞与金(百万円)) | | | 120 |
| 普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円) | 20,837 | 36,757 | 30,127 |
| 普通株式の 期中平均株式数(株) | 364,513,769 | 364,432,700 | 364,491,834 |

(2) 【その他】

平成18年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- | | |
|----------------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額..... | 9,110百万円 |
| (2) 1株当たりの金額..... | 25円 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... | 平成18年11月30日 |

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主及び登録株式質権者に対し、支払いを行う。

その他、特記すべき事項はない。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第82期) | 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録書及びその添付書類 | | | 平成18年8月25日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書 | | | 平成18年6月29日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | 平成18年4月19日 平成18年6月2日 平成18年7月20日 及び平成18年10月6日 中国財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

中国電力株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

| | | | | | |
|----------------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 友 | 田 | 民 | 義 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高 | 橋 | 義 | 則 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 谷 | | 宏 | 子 |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国電力株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は以下のように会計方針を変更した。

1. 当中間連結会計期間から従来非償却資産としていた送電線路等に係る線下地役権について、定額法により減価償却を実施している。
2. 従来、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきたが、使用済核燃料再処理引当金に関する省令の廃止及び電気事業会計規則の改正に伴い、当中間連結会計期間から、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

中国電力株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

| | | | | | |
|----------------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 友 | 田 | 民 | 義 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高 | 橋 | 義 | 則 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 谷 | | 宏 | 子 |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国電力株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

中国電力株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

| | | |
|------------------------|-----------|---------|
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 友 田 民 義 |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 高 橋 義 則 |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 谷 宏 子 |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中国電力株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は以下のように会計方針を変更した。

1. 当中間会計期間から従来非償却資産としていた送電線路等に係る線下地役権について、定額法により減価償却を実施している。
2. 従来、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきたが、使用済核燃料再処理引当金に関する省令の廃止及び電気事業会計規則の改正に伴い、当中間会計期間から、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃烧に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

中国電力株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

| | | |
|----------------|-------|---------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 友 田 民 義 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高 橋 義 則 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 谷 宏 子 |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中国電力株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。